

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月21日

区民委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時56分開会

○かねだ正委員長 それでは、開会前ですけれどもおそろいのようですので、区民委員会を開会させていただきます。



○かねだ正委員長 初めに、私から記録署名員を指名させていただきます。

吉田委員、横田委員、よろしくお願ひいたします。



○かねだ正委員長 次に、陳情の審査に移ります。

御手元の資料の（1）5受理番号27、（2）7受理番号1、以上2件を一括議題といたします。前回は凍結・継続であります。

本件につきましては、引き続き凍結・継続いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議なしと認め、凍結・継続とすることに決定をいたしました。

次に、（3）7受理番号12を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○国民健康保険課長 特段の変化はございません。

○かねだ正委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

横田委員どうぞ。

○横田ゆう委員 ★★、都の国民健康保険運営協議会で、2026年度の国保料について、自治体の法定外繰入れを行わない場合、1人当たり19万1,682円、今年度17万9,856円と比べ

て1万1,826円もの大幅値上げになるという試算が出ました。この間の厚労省は、国保水準の完全統一化に向けて自治体への働き掛けを強めています。その下で、東京都は国の方針に従い、国保運営方針を見直して、完全統一する目標の年度を盛り込もうとしています。こういう中で、国保の課長会があつたと思いますけれども、どのような審議がありましたでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたとおり、国の方でそういった動きが、今、進んでおります。その中で特別区としても統一的な形でやっていきたいということの中で、今、それを肅々と検討しているという段階でございます。

○横田ゆう委員 日本共産党の各区の議員団は、1月15日、区政会館で特別区長会会長に申入れ、懇談を行ってきました。物価高騰の中、何としても国民健康保険料の値上げはせず、値下げを求める要請でした。

何点かありますけれども、まず、大きく言って1つ目は、特別区長会として法定外繰入れ解消優先ではなく国保料の大幅引下げを実施すること、国に対して法定外繰入れ解消の強要をやめるように申し入れること、そして、国保財政の運営主体である東京都に対して、保険料の大幅引下げのための都独自の財政支出を実施するように改めて申し入れることということで、対応したのはこここの事務局長でしたけれども、課題が多いことは認識していると、意見を取りまとめたものを区長会として要望していくという答弁、回答がありました。

しかし、区民の生活を考えれば、値上げは考えられないというふうに思います。せっかく物価高騰給付金1人1万円を支給しても保険料の支払いに消えるのでは、非常に矛盾を感じます。やはり区長会、課長会で、この3点について国保料の引下げの努力をするように要望してほしいと思いま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていらっしゃり、今、物価高騰とかいろいろと区民の中でも生活に苦慮している方がいらっしゃることは、私たちも存じ上げています。

そして、社会保険料、★★ですけれども、こちらについてもいろいろと策を講じていきたいという中で、課長会、部長会、そして副区長会、区長会を通じて、いろいろな策を言っているところでございます。

具体的には、この後、本算定という形になってまいりますけれども、今、冒頭で横田委員がおっしゃっていたような金額よりもどうしたら1円でも下げられるかということに最後は尽きるのかというふうに思いますので、こちらについては、今、活用できる手だてとして決算剰余金という形のものがございます。こちらをできるだけ多くつぎ込むということで1円でも安くということで働き掛けを強めているところでございます。

○横田ゆう委員 是非、決算剰余金については全額入れていただくと同時に、国に対してもやはり要望を上げていただきたいというふうに思っています。都の財源も使って国保料の値下げをしていただくということを頑張っていただきたいなというふうに思います。

そしてもう1つの要請項目ですけれども、子どもの均等割についてです。この要望書では、子どもの均等割はゼロにすることということで要望いたしました。現在、未就学児の均等割が5割になっています。これまで赤ちゃんが生まれたら容赦なく国保税を取られる均等税として、悪名高い税金で所得の低い方、世帯には特に重くのしかかっております。社会の流れは、子育て支援の拡充で足立区なんかでも給食費が無償となり、今年度からは修学旅行や副教材費まで無償となる中での

保険料も、やはり無料にしていくべきではないかと思います。この点でも少しでも軽減できるように働き掛けを強めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたとおり、子ども施策についていろいろと手だてを講じていきたいということは、国保の方も、今、言っていただいたような均等割の部分が残っておりました。この中で、国の動きとして、今、未就学児とかのところを18歳までそこを引き上げていくのだという話が実際聞こえてきております。こちらについては、すぐに来年ということではなくて、令和9年の4月想定ということで、今、動いているというふうに聞いておりますので、この辺の進捗を見ていきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 できるだけ早く行うように働き掛けも強めていただきたいと思います。

それから、子育て支援の財源ですけれども、保険料にはね返られないために財政措置を国に求めさせていただきたいということを思っており、これを要望いたしました。本来税金は国民は国に対して税金を既に払っており、子育て支援対策は国や地方自治体の財源から出すものであって、改めて保険料に上乗せして保険料として徴収するべきではないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらについては様々な考え方があり、議論があつたことというふうに認識しております。国の方でも、どういった形で子ども・子育て支援をしていくべきなのかといった中で、数年前になりますけれども、この子ども・子育て支援金制度というのが創設が決まったということになっておりまして、国民健康保険についても、それがのしかかってきているということでございまして、税であるのか保険料であるのかという

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な議論は国会の中でもしていたというふうに記憶しておりますので、こちらについて非常に難しい部分でございますけれども、足立区の国民健康保険も子ども・子育て支援金制度を入れて、国の流れの中で対応していきたいというふうに考えております。

○横田ゆう委員 国の流れといつても、国が必ずしも正しいことをやってるということにはなりませんので、自治体としての考え方をきちんと持って、このおかしな仕組みは道理が通らないと思いますので、国の財源措置を求めていただきたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いいたします

○杉本ゆう委員 継続でお願します。

○さの智恵子委員 継続でお願いします。

○横田ゆう委員 採択を求めます。

○野沢てつや委員 先ほど執行機関から説明があつたとおり、国や都の動向を注視する必要があると思いますので、継続でお願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数あります。よって、継続審査と決定をいたしました。

○かねだ正委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 質疑なしと認めます。

―――― ◇ ―――

○かねだ正委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (4) まで、以上4件を区民部長から、(5) から (12) まで、以上8件を地域のちから推進部長から、(13)、以上1件を絆づくり担当部長から報告願います。

○区民部長 それでは、区民委員会報告資料区民部編の2ページをお開きいただきたいと思います。

住民票等交付における同性パートナー続柄表記の変更についてでございます。

今回、制度をつくらせていただきました。項目1の変更申出書の対象は、東京都パートナーシップ宣誓制度、足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の受領証明書を交付された方2者が申出ができるというものですございます。

変更可能な続柄については、項目2のとおりでございます。

運用適用開始については、令和8年2月1日から開始をいたします。

今回、この続柄の表記の変更については、世田谷区、中野区、品川区に統いて4区目ということになります。

8ページをお開きいただきたいと思います。

実際のお申出があった場合の住民票のサンプルでございます。

真ん中に続柄について、ここが夫(未届)、妻(未届)、縁故者というのが記載されたというもので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

一番下に四角で囲まれてる部分ございますが、こちらについては男女の婚姻と違いまして法的効力が違いますので、そこについて改めて記載をさせていただいたものでございます。

続きまして、9ページでございます。

戸籍住民課窓口等業務委託評価委員会の評価結果についてでございます。

令和7年度の評価委員会からの評価結果ができましたので、報告するものでございます。

受託事業者は、富士フィルムシステムサービス株式会社でございます。

評価点でございますが、項番2の四角の中でございますが、50点満点中47.8点ということで合格点をいただいたものでございます。

10ページを御覧ください。

御意見ですが、内部統制のところで、イの内部統制ですが、従事者の休憩スペースが狭いというような御意見をいただきました。これにつきましては、令和8年度、令和★★変更の中で対応していきたいと考えています。

なお、項番6の評価委員会の意見の中で、昨年度、服装、名札、髪型についてかなり御指摘がございましたが、今年度は適切な見直しが遵守されていたということで改善されていたことが確認であります。

続きまして、11ページでございます。

国民健康保険業務等委託評価委員会の評価結果でございます。

受託会社、項番(2)の2社ございます。あとしまして、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社、イといたしまして、株式会社DACSという2社に委託をしてるものでございます。

まず、パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社でございますが、項番2で50点満点中45.

4点ということで、合格点をいただいたというもとのでございます。

委員の意見としては、12ページでございますが、(イ)内部統制の中で衛生管理者の氏名を掲示することによって、より安心して従事者が相談とかできるようにしてほしいというような御意見をいただきました。

(2)の株式会社DACSでございますが、50点満点中46.8点ということで合格点をいたしております。

こちらにつきましては、13ページの(イ)の内部統制、作業スペースや移動スペースが極小であるため工夫が必要であるという御意見をいただきました。こちらにつきましても、項番6で前年度御指摘されました身だしなみ等について、遵守されて改善されたというような意見をいただきました。

続きまして、14ページでございます。

令和8・9年度後期高齢者医療保険料率の改定「最終案」についてでございます。

保険料につきましては、2年ごとに改定することとしております。都広域連合から、今回、最終案が示されたため、その報告でございます。

項番1の(1)の表の中を見ていただきたいと思います。12月に令和8・9年度の算定案ということで委員会にお示ししたところでございます。

それに比べて、今回最終案がかなり値上がりということで、1人当たりの平均保険料にしますと年間で12万7,400円、昨年度と比べますと1万6,044円増ということになってございます。

こちらにつきましては、15ページ、(3)の保険料抑制対策を御覧いただきたいと思いますが、2年間で約232億円、これを各市区町村が負担することにより、保険料を年間で1人当たり5,

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

700円抑制をさせていただきました。

そのずっと下、(4)の方にありますが、特別会計調整基金等の活用ということで、こちら423億円を★★に入れまして、年間1人当たり1万300円の抑制ということを含めまして、約1万6,000円を抑制したものの、医療給付費の伸びであるとか子ども・子育て支援金というのが導入されましたので、今回、1万6,00円の増という結果になってございます。

16ページをお開きください。

項番2、今後のスケジュールでございますが、1月29日に都広域連合議会において保険料率の議決があります。その後2月に規約変更を区議会に上程する予定でございます。

なお、17ページ、18ページについては、保険料の比較、あるいは今までの保険料給付費の推移をお示しさせていただきました。

私からは以上でございます。

○地域のちから推進部長 おはようございます。地域のちから推進部報告資料の2ページを御覧ください。

子育てサロンすこやかプラザあだち・子育てサロン竹の塚の開室時間延長についてでございます。

項番の1でございます。

対象施設及び選定理由、こちら(1)なのですが、子育てサロンすこやかプラザあだち、こちらと、(2)子育てサロン竹の塚、こちらの2施設について時間延長を実施したいと考えております。

項番の2でございます。

開始時期、令和8年4月1日からでございます。

続きまして、3ページでございます。

開室時間になります。こちら表の一番右側、変更後を御覧ください。

子育てサロンすこやかプラザあだちの方につきましては、月曜から日曜日、午前9時から午後5

時までと変更したいと考えております。子育てサロン竹の塚については、月曜から金曜日になります。午前9時から午後5時までということで考えております。

項番の4、今後の方針ですが、こちら(2)でございます。

他の施設については、利用状況や職員の配置など体制面を踏まえて開室時間延長の必要性を検討していきたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。

梅田地域学習センターでの不適切な行為の再発防止に向けた対応についてでございます。

項番の1、再発防止に向けた対応でございます。

こちら(1)梅田地域学習センターへの対応ということで、表でまとめさせていただきました。

(2)全ての地域学習センターへの対応ということで、アとイと2点まとめさせていただきました。

続きまして、5ページに移ります。

(3)委託仕様書への追加でございます。

こちらの方、表現の自由への配慮や基本的人権に関する研修についてを委託仕様書の方に入れるということで進めたいと思っております。

記号のイです。対応マニュアルに政治的な利用が可能であることもしっかりと追加していきたいと考えております。

項番の2、今後の方針です。

今後、毎月末に政治に関わる施設利用の状況を報告させるとともに、年3回の区職員による施設モニタリングで利用状況は直接確認していきたいと思います。

項番の3、当該事案発生後の経過については、こちら表にまとめてあるので、御参照いただければと思います。

6ページ以降は、指定管理者にした通知になり

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、9ページでございます。

地域学習センター利用枠等の変更に係る検討状況についてでございます。

1、検討の目的です。

地域学習センターの学習室等の利用時間枠を1日3枠から4枠に変更することで、多くの区民が利用しやすくするということで検討しております。

2番、現在の検討状況でございます。

まず、(1)のアになります。利用する枠の見直しということで、現在3枠なのを4枠にしたいということで考えております。

続きまして、10ページでございます。

イです。利用時間のみ見直しということで、地域学習センターのレクリエーションホール、こちらの方、主に現在の時間帯から見直し案の時間帯に変更したいと考えております。

(2)指定管理者へのヒアリングでございます。
こちら記載のとおりでございます。

続きまして、11ページになります。

3、今後の流れです。

アンケート結果に基づき利用枠の変更について検討を深めて、改めてこちら議会の方に報告させていただきたいと思います。

12ページ以降については、アンケートを参考に掲載させていただきました。

続きまして、16ページでございます。

スポーツ体験デー（する）とスポーツ観戦デー（みる）の見直しについてでございます。

16ページの1、現状の課題です。

まず(1)番、体験したスポーツということで令和5年、令和6年ということで表で簡単にまとめさせていただきました。

続きまして、イ、現状と課題については、16ページから17ページ、表の方でまとめさせてい

ただきました。

続きまして、18ページになります。

項番の2、新事業、仮称でありますが、親子スポーツ観戦・体験デーということで取り組んでいきたいと考えております。

(1)事業概要でございます。

これまでのスポーツ観戦のみの事業と、子どもを対象とした体験事業を統合して、一体的なプログラムへ刷新したいと考えております。

19ページでございます。

(2)競技別見直し内容ということで、表のとおりまとめさせていただきました。

(3)番です。令和8年度の開催時期については、種目ごとに現在考えている時期を記載させていただきました。

3、今後の方針です。

こちら3点ほどまとめさせていただきました。

(1)小学生等がスポーツに触れる体験の場の見直し、(2)スポーツが得意でない子どもへの体験機会の提供、(3)子ども料金の無料化に伴う不正利用・モラルハザード対策等について、今後検討して進めていきたいと考えております。

続きまして、20ページでございます。

高野スポーツパークの開設準備状況でございます。

項番の1でございます。

施設予約の開始、こちらの方5月1日使用分から施設予約システムにおいて4月1日から抽せん申込みの受付を開始いたします。

項番の2でございます。

関係者向け内覧会、こちら4月11日土曜日を予定しております。

3、開設予定日です。4月26日を予定しております。

4、開設後のスケジュール、こちら記載のとお

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りでございます。

21ページに行きまして、工事の進捗状況です。

こちら写真の方を掲載しております。順調に工事の方は進んでいる状況でございます。

22ページでございます。

地域体育館でのフットサル利用の検討結果についてでございます。

こちら地域体育館では、これまで壁面補強のある施設のみフットサルの利用を可能としてきましたが、今回改めて検討させていただきました。

項番の2でございます。検討結果です。

令和8年度から、フットサル利用が可能な地域体育館を以下のとおり実施したいと考えております。

こちら表の方を御覧ください。下線を引いてあるところについては、小学4年生以下でもフットサルができるということで進めていきたいと考えております。

項番の4でございます。今後の方針です。

令和7年度中に指定管理者と運用ルールや利用条件を協議し、令和8年度から開始したいと考えております。

続きまして、23ページでございます。

令和7年度第3回足立区立図書館協議会の開催結果についてでございます。

こちらの図書館協議会では、館内のルール、マナーの見直しについて検討、意見交換を行いました。その報告でございます。

項番の3を御覧ください。館内のルール見直しについてでございます。

まず表の音の欄なのですが、こちら来年度試行を実施したいと思います。主に二階部分の音を出すということについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、24ページでございます。

この表の2つ目、館内での撮影でございます。

こちらについては、慎重な意見が多かったことから、引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、電源の利用になります。

基本的には、目的設定は不要で自由に使ってよいということで進めたいと思います。

4、今後の方針ですが、今後、答申に向けた意見交換が完了しましたので、区の方に答申をいただく予定でございます。

続きまして、ページ進みまして27ページでございます。

梅田八丁目複合施設の整備工事費の金額及び区民向けワークショップの実施結果についてでございます。

1、梅田八丁目複合施設の整備工事費についてでございます。

こちら工事費の想定が高騰して、今後少し金額が上がるということで、(2)番の今後のスケジュールの中で議会にお示ししていきたいと考えております。令和8年4月議会報告の方を実施したいと思っております、整備工事費の金額。それから専門家の審査会を受けまして、9月に議会報告で最終的な整備工事費の高騰要因だとか事業の進め方について報告させていただければと思っております。

続きまして、28ページになります。

項番の2、区民向けワークショップの開催結果でございます。

(3)日時、会場、内容でございます。

こちら12月の7日、日曜日午後1時から4時で実施しました。内容は記載のとおりでございます。

(5)番でグループワークでの主な意見を記載しておりますので、御参考に見ていただければと

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思います。

項番の3、今後の方針です。

こちらの(2)番になります。今回のグループワークでの意見を踏まえて、令和8年度のワークショップの内容及び時期を実施に向けて検討していきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○絆づくり担当部長 報告書29ページを御覧ください。

件名、足立区における高齢者の孤立死の現状について御報告をいたします。

所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは、東京都監察医務院から令和6年の高齢者孤立死データを提供を受けまして、別添資料で足立区の高齢者孤立死データ分析結果としてまとめておりますので、お目通しをお願いいたします。

項番1でございます。この分析結果の特徴が3つございます。

1つ目が、(1)令和6年の高齢者孤立死者数が集計開始以来2番目に多かったこと、2つ目が、(2)男性は女性に比べて高齢者孤立死が多く、また発見されにくい傾向であること、3つ目が、(3)死亡時発見者につきまして、男女とも家族親族及び保健福祉関係者の割合が高いことでございます。

30ページの上の表を御覧ください。

平成28年からの高齢者孤立死者数でございますが、右側の合計欄を見ていただきますと、年々増加をしておりまして、令和5年が一番多かったことに次いで、令和6年が多くなっております。

次に下の項番4でございます。

性別による集計と分析でございますが、高齢者孤立死者数は、女性に比べて男性の方が2.2倍高くなっています。

なお、令和6年の單身高齢者数に対する高齢者孤立死者数の割合で申しますと、女性が0.4%であるのに対し、男性は1.3%となっております。

続けて31ページの下の円グラフを御覧ください。

こちらは、死亡時発見者の割合をお示したもので、男女ともに家族親族が最も多くなっておりますが、男性が3割を下回っているのに対して、女性は5割近くという違いが出ております。

最後に32ページの項番5、今後の方針でございます。

(1)でございます。夏季、冬季に高齢者孤立死が増加するため、熱中症、ヒートショックの予防を呼び掛けてまいります。特にエアコン使用率の向上の取組として、うちわや温湿度計の配布を通じて注意喚起してまいります。

また、33ページの上の(2)でございますが、男性の孤立対策を進めるために、運送業者、警備会社など男性が多く働く事業者へ直接出向きまして、地域活動への参加など今からできる孤立対策について啓発を行ってまいります。

以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは、何か質疑はありますでしょうか。

○さの智恵子委員 私の方から何点か質問させていただきます。地域のちから推進部の方で質問をさせていただきたいと思います。

まず、子育てサロンすこやかプラザあだちと、こちらの子育てサロン竹の塚の開室時間の延長ということで、こちらの本当に7月の第2期子育てサロンの整備計画に基づきまして、会派としても代表質問もさせていただきまして、今回2施設でございますが、時間も延長されるということで大変いいことかと思っております。この2施設の時

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

間延長とした経緯について、まずお聞きをしたいと思います。

○地域調整課長 住区推進課長を兼務しておりますので、答弁させていただきます。

まず、この2施設にした経緯なのですが、まず1点目が、子育てサロンすこやかプラザにつきましては、今回の整備計画上、商業施設等内という位置付けをさせていただいております。より多くの広い地域から来ていただけるような施設という位置付けにしておりまして、実際の利用状況を見ましても、移転後、これまでより3倍の利用者数になっているというところもございまして、こちらを選ばせていただいております。

それから2点目の竹の塚につきましては、昨年度行いました利用者アンケートの中で、開室時間を延長してほしいという声が一番大きかったというところから、この2か所を選定しております。

○さの智恵子委員 分かりました。更に細かい説明ありがとうございました。

また、時間変更によるスタッフの支払い等も増えるかと思いますが、経費はどのくらい増えると見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○地域調整課長 申し訳ありません。細かな経費の数字は、今、手元にございませんけれども、1時間ずつ延長をすること、プラス、前後30分ずつ準備の時間、片付けの時間ございますので、トータル3時間ぐらいの1施設当たり延長になるかなというふうには思っております。費用については、申し訳ございません。

○さの智恵子委員 分かりました。

今後、拡充も是非検討をという中で、スタッフの確保も大事かと思います。時間が3時間ずつ延びるということですので現状のスタッフでいい場合と、新たにまたスタッフをというところもあるかと思います。特に商業施設は、拠点型の子育て

サロンについては竹の塚でまずは実証実験ではないですけれどもいいかと思うのですが、できれば商業施設は全施設でやってほしかったという気持ちもございまして先ほどお聞きもしたのですけれども、分かりました。

今後、是非拡充もお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○地域調整課長 申し訳ございません。商業施設につきましては、千住大橋、北綾瀬につきましては10時から6時で、今、運営をしております。西新井につきましては、9時から6時ということで、もともと長い時間で行っております。

○さの智恵子委員 分かりました。

もう1つ、今、あかちゃんずを9時からやっているところもあるかと思います。こちら予防接種をされてないということで時間帯を分けてやっていらっしゃいますが、その影響については竹の塚等々ではいかがでしょうか。

○地域調整課長 これまで4か月までのお子さん専用の時間という形で開室時間の前に行っていた形にはなりますけれども、今後時間が早まって9時からということになりますので、専用という形ではなくなりますけれども、その方々たちの優先の時間という形で行っていきたいというふうには思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。では、少しスペースを分ける等で工夫しながらやっていくということでございますので、今後、全子育てサロンに拡充する場合でも、そういうのも参考になるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、ここではないのですが、この1月から使用済みの紙おむつの回収も各地域子育てサロンでやってくださってるということもございまして、大変いいことかと思います。使ったものがそのまま、そこに置いていけるということでは、その後

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

買物しようとか、いろいろな形では大変いいかと思います。今後も是非利便性向上の取組をお願いしたいと思います。

続きまして、地域学習センターの利用枠の変更に係る検討状況ということでお聞きをさせていただきたいと思います。

現在の3つの枠から4つになるということで、多くの区民が利用しやすくなるということでございますが、ページを拝見すると、9時から11時半とか、例えば12時までの時間とかの30分が空いているという形で、通常やった後に片付けとか、あと次の団体さんも早く来るとかというのがあるのですけれども、その30分はお互いに使えるということでおろしいのでしょうか。

○地域文化課長 この30分でセンターの職員が忘れ物がないかとか、机の配置も間違いないかというところの確認をしてまいります。正式にここを自由にお互い使ってくださいとは言えないのですけれども、早く来る場合とか、遅く来る場合、少し延びてしまう場合もありますので、その辺はセンターの方で調整しながら利用者の対応をしていきたいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

午前中の枠は9時から11時半というのは、結構11時半に終わる講座とか様々利用者もあるかと思いますので、その辺は臨機応変かと思うのですけれども、私も、今、梅田地域学習センターの学習室と、あと西新井センターの研修室ということで両方使うことがあるのですけれども、住区センターに比べて時間が長かったせいか、住区センターは2時間とか借りると1,400円ぐらいで済むのですけれども、地域学習センターですと夜間3,300円ということで、もう倍ぐらい違つてたので、そういう意味では4時間使わない方にとってはとてもいいかと思うのですけれども、若

干地域学習センターの方が料金が高い印象があるのですが、これはどのような根拠で決められているのでしょうか。

○地域文化課長 こちらは施設全体に係る経費を利用状況で割り返しておるというところで、住区センターの方がその部分の経費が安いというところが利用料にはね返ってる部分でございます。当然時間が短くなる分、4時間が3時間になれば75%の金額になるのではないかというふうに想定はしておりますので、正式に決まりましたら料金自体は資産管理の方で決定はしますけれども、こちらの所管の方で算定をしながら調整していくたと、検討していきたと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

今後アンケートも600枚ということで想定もされておりますし、時間と、またその利用料金についても使いやすいものではおもねお願いをしたいと思うのですが、このアンケートの結果に基づき利用枠の変更について検討を深めるとあるのですけれども、このアンケート、いろいろな方のお考えの方がいらっしゃるかと思うのですけれども、基本的には進める方向でアンケートも参考にすることでおろしいでしょうか。

○地域文化課長 既に事業者とヒアリングをして、利用状況等はおおむね把握しております。ですので、この方向性で進めたいと思っておりますが、やはり個々の状況がありますので、長く借りたいという方に関しては個別にその辺の説明をするとか、丁寧に対応しながら進めていきたいという形で考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。

アンケートをすることで、そういう本当に周知にもつながるかと思いますので、4月からということでございますので、丁寧な周知等も含めて、よろしくお願ひいたします。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最後に梅田八丁目の複合施設の整備工事費のことも今回計画等もございましたので、質問させていただきたいと思います。

こちら今後のスケジュールでございますが、令和8年4月に議会報告の後に、その後5月から7月で専門家による検証が行われるということで、最終的には令和8年9月の議会報告となっておりますが、令和8年9月に報告の段階では、この段階で報告で決定をして令和10年度中の完成というの間に合うのでしょうか。

○中央図書館長 現時点では、まだ何とも申し上げられない状況でございます。この設計の精査の結果、例えばですけれども、設計を一部変更するとか、そういう事情が出てきた場合にはスケジュールを見直す必要がございますので、そこは精査をしてみてから判断をさせていただければというふうに思っております。

○さの智恵子委員 もう人件費も多分資材高騰も下がることはないと思うのです。この状況で、今がたまたま高いわけではなくてということもありますし、また、梅田八丁目、もともとは三階建てを二階にということで変更もしておりますので、ここを見ると何かもっともらしいのですけれども、一度設計の変更もしている上で検証をしてということでございますので、確かに建物の本当に高騰というのはできれば抑えたいというはあるかと思うのですけれども、待ってる区民からすれば、もうできますよと言ってからすごい日がたっておりますので、ここをせっかく、令和8年3月で今年度中ではあるのですけれども、何とか見直しをしない、間に合わせる方向での是非検討に持っていくてほしいなどというのは本当に要望でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。聞いても多分★★。是非ここでは言っておきたいのですけれども。

では、2点目のワークショップでございます。

こちら12月7日、私も亀田小学校の方のグループワークの様子は拝見をさせていただきました。本当に中学生から学生の方から町会の方とか、本当に多世代交流もあっての本当に和気あいあいとした交流でとてもよかったですと思っているのですが、令和8年度のワークショップの内容というのは今後決めていくかと思うのですけれども、是非若い方とか、現在15名ですけれども、また新たに参加者というのは募集もされるのでしょうか。

○中央図書館長 佐野委員におかれましては、12月のワークショップにお越しいただきました、誠にありがとうございました。2点お答えいたします。

1点が令和8年の内容ですけれども、今、正にこれから検討というところでありますが、基本的にはこれまで進めてきました梅田八丁目の運営に関する議論ということが1つと、あとは参加者の交流を深めるような共同活動ですとか、そういうものは引き続きやっていきたいというふうに思っております。

2点目といたしまして、メンバーについてですけれども、こちら今回参加15名でしたが、もともとは30名ほどお声掛けはしている状況です。その30名の方も令和6年度と令和7年度を比べまして一部入れ替わり等はしておりますので、今後も新しい方が参加されたいということであれば適宜受け入れはしていきたいというふうに思います。ただ、公に募集をするですか、今のところそういった予定はないところでございます。

○さの智恵子委員 最後にしますが、梅田八丁目、本当にもう皆様が期待をして待っているところでございますので、本当に令和10年度中の完成を目指すという強い決意で是非お取組をお願いした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いと思います。

以上です。

○かねだ正委員長 他にありますか。

○杉本ゆう委員 2点だけ確認なのですが、例の地域学習センターの政治的な利用というところの話なのですが、ここに書いてある、今回の件の体制に関してどうこうという話ではなくて、ここのかくくりで気になったのが、政治的な利用というのは、多分、本来こういう公的施設で言うところの政治的な理由というのは、我々議員ばかりの会ですけれども、例えば議員が、例えば区議会の報告の区政報告あるいは皆さん所属政党が違いますけれども、党的政治活動、政党活動というのが、いわゆる政治活動というのがいろいろ考え方方が違うからというので政治活動結構制限されるというのはあるのですけれども、一番下に書いて政治的なテーマを含む学習会と書いてあるのです。政治的なテーマを含む学習会というのは、ここで言う政治的な利用の中にくくられているのを違和感を感じるのですけれども、ここはどう、例えば何ていうのだろう、それを言っちゃったら大学の政治学科とか法学部、政治学部とかそういうところの人たちが話すことというのは全部政治的となっちゃうと思うのです。そこら辺のかくくりを一緒にするの何か違和感があるのであって、どうでしょうか。

〔委員長退席、さの智恵子副委員長着席〕

○地域文化課長 こちらの内容につきましては、各センターに利用状況を確認した内容ですので、どこまでが政治的活動かというところは難しいところでございます。今後、区の方と疑義がある場合は全てセンターと確認をしていくという範囲の中で、政治であるとか宗教であるとかという、宗教になってくると今回難しいというところは条例上も規定上も出ているところでございますので、そ

の疑義があるところのグレーゾーンも含めて全ての方と連携して決めていきましょうという意向の中でこのかくくりにしたというところですので。○地域のちから推進部長 すみません、もう少し分かりやすく言うと、政治的なものについては、基本制約なくできるというふうに考えております。ただ、一方でそこと混同していけないのは、選挙活動は別になります。選挙活動については選挙管理委員会が指定された施設のみで、選挙活動以外の政治活動については基本できるということが区のスタンスでございます。

○杉本ゆう委員 分かりました。

何で今これを聞いたかというと、今、正に、その次に言おうと思っていたことを江連課長がおっしゃってくれたのですけれども、今ある★★というのは、政治的なテーマを含む学習会というのと、さっき言ったそこで一方で宗教の話が出てくるのですよね。でも、学術的な話で、ではイスラム教の研究している人たちが、イスラム教のコーランについての勉強会やりますというのもできなくなっちゃうわけです。だからそのかくくりのところ、実際の政治活動、宗教活動、いわゆるアカデミックな活動としての政治というのは、ここはしっかりと★★、それをなかなか全員に伝えるのは難しいのでしょうかけれども、その都度その都度問合せが来ちゃうと多分区の方も面倒くさいとなると思うので、その線引きはしっかり研修で話さないと、だから幾つか事例を示して、大学も例えば宗教学の先生とか比較文化とかの先生が宗教的な話とか政治的な話を勉強会として話すことはあり得る話だし、それを正にそういうのを支援するのが学習センターの役割だから、そこら辺のことはちゃんと言わないと、それこそ今回の問題を起こした所長もそこら辺の認識が全く曖昧だからそういうことになっちゃったと思う。公道上というの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

論外ですけれども、というところがあると思うので、そこをもうちょっと明確に研修で言わないといけないと思うのですけれども、どうでしょう。

○地域文化課長 杉本委員おっしゃるとおり、やっぱり具体例を示しながら、線引きの部分に関してはある程度センターが示して、統一的な見解を共有していくことが必要だと思っております。その中でもグレーの部分、宗教に関してはやはり勧誘であるとか、そういうところに入ってしまうと難しいのです。そこに関しては申請時にうまく内容をしっかりと把握しながら、区と協議をして最終的に決定するということで疑義のないように問題ないように対応していきたいと考えております。

○杉本ゆう委員 その点に関しては大丈夫です。

もう1点だけ、こここの直接の質問というより孤立死の方の話なのですけれども、区の方が今後調査しなきやいけないのでないかなという事例が最近あります、うちの近所で、たまに散歩して、どこに住んでるかも分かってるおじいちゃんが1人いて、そういうえばここ二、三日見掛けないなど思ったら、亡くなってはいなかつたのです。おかしいと気付いて多分誰かが言ってくれて、多分包括だか民生委員さんだかが行ってくれた。そうしたらベッドと壁の間に挟まって動けなくなってしまっていて、それで緊急搬送された。入院したのだけれども、残念だけれども4日後に亡くなってしまったというケースが最近あったのです。孤立死ではないのですけれどもこの定義で言えば、見守りという、孤立ゼロというところで今回数日で見付かったから取りあえずは緊急搬送できたけれども、結局助からなかつたというところをすると、やっぱりそこの見守りも手厚くしなきやいけないというところで、多分今みたいなケースはほかにも結構あるのではないかと思うのですが、そこら辺は、例えば多分東京消防庁とか消防署と

かそこら辺が絶対動いてると思うので、そこら辺のアプローチされたらいいと思うのですけれども、どうでしょう。

○絆づくり担当部長 地域の見守り機能が、★★のところ、なかなか低下していく中で、見付かっていろいろ包括につながったりする形には取れるのですけれども、なかなかうまくいかないというような事例につきましては、今で言いますと地域包括支援センターとの連絡会ですとか、その中で事例を共有するということが一般的でございますが、それ以外で★★、消防庁ですか、こういった★★ですとか、そういう公的機関からの情報というのは、これまで取っておりませんでした。データとしては頂いておりましたけれども、具体的な事例として、もらえるか、もらえないかも含めてですけれども、やっておりませんでしたので、それは新たな課題として新たにアプローチさせていただきます。

○杉本ゆう委員 だから別に今それをどうこう言いたいわけではなくて、多分ここに出てくる数字、そこも含めて何ていうのだろう、寝ていたときとか、お風呂に入ってたときというのではなかったですか。どういう状況でしたというところで、そのときは気付いたけれども助けられなかつた場合というのを1つ含め、事実上のところに含めないと、その対策を、今、一生懸命やってるのは分かるし、やり方は今までいいと思うのですけれども、実質的な数値の把握という点で、そこら辺を考慮に入れた方がいいのではないかという点で今日質問させていただきました。今の数値を取ってないのは分かつたので、でも多分、例えば包括の人が見付けてくれました、まだ何とか生きてましたので急いで自分が運びましょう、駄目でしたというのは、報告はでも来ないので、そういうのは。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○糸づくり担当部長 報告はあると思います。亡くなつたことは包括の認識ありますので、事例として共有されてることはありますけれども、ただ、我々往々にして死後のデータといいますか、そういったところを監察医にもらったりですとか、包括のそういうことを統計的に報告したりですかというところがありますので、今、杉本委員御指摘の事例を中心に、しっかりと包括も把握してて思ひますので、データだけでなく、そういう事例も共有できるように改めて連携してまいりたいと思います。

○杉本ゆう委員 最後、質問というか、そのことについて、こういう表現が正しいか分からぬのですけれども、事実上の孤立死になつてしまつての人が一定数出でると思うので、今後の区の課題としてそこら辺を意識を持ってやつていただければいいかなと思います。要望で結構です。

以上です。

○さの智恵子副委員長 他に質疑ございますか。

○横田ゆう委員 私の方からは、梅田学習センターの東側公道で区民の公道にセンター職員による抑止行為があり、警察まで呼んだという行為について、区民の自由な活動を制限するという異常な事態であつて、許されないことだということで、区の方もこういう認識に立つて再発防止の通達を出したということでは、大変よかつたと思っています。今後の教訓として生かしてほしいと思っておりますけれども、この再発防止策として表現の自由の配慮や基本的人権に関する研修を実施するとしていますけれども、これは区が実施するのか、それから、いつ頃になるのか教えていただきたいと思いますが。

○地域文化課長 区として大変重く受け取つたところでございます。横田委員おっしゃるとおりでございます。

この研修でございますが、まず今年度につきましては12月に人権担当の区の職員の方で行いました。次年度以降、人権の担当からもアドバイスをいただきまして、東京都の人権の部署の方がより専門的な研修を行つていただけるということで、センター研修として次年度以降も行っていきたいと考えております。

○横田ゆう委員 そうすると、毎年毎年行っていくということなのですね。

○地域文化課長 まずは来年度実施して、これは何年置きにやるべきかというところは、1回実施してみて決めていきたいと考えております。

○横田ゆう委員 指定管理ですので、事業所も入れ替わつたでしょうし、職員の入れ替わりもあると思うので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

そして、地域学習センターというのは地域の方が利用する場所なので、表現の自由ですとか基本的な人権が守られているという、そういう雰囲気というのは必ず住民に伝わることになると思いまして、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○さの智恵子副委員長 他に質疑ございますか。

○野沢てつや委員 そしたら、地域の力の方、18ページ、新事業（仮称）親子スポーツ観戦・体験デーについてお伺いしたいのですけれども、プロ野球やサッカーなどの試合を見た後に、同じ会場で競技を実際に体験できるプログラムに変更するということで非常にすごい企画ではないかなと思うのですけれども、場所が東京ドーム、神宮球場、味の素フィールドと書いてあるのですけれども、実際そういうプラン的なものというのは、もう出来上がつているのでしょうか。

○スポーツ振興課長 具体的な内容につきましては、これから相談になりますし、実施に向けてもま

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だ調整しているところではあるのですけれども、実際に既にやっているケースとしましては、東京ドームに子どもたちをグラウンドに招待いたしまして、中で記念撮影ですとか、実際に走ってみたりですとか、ピッチャーマウンドに立ってみたりというところは既にやっているところでございます。

○野沢てつや委員 本当にこれはいい企画だと思うのですけれども、非常に多分人気になると思うので、できれば、これは要望なのですけれども、多めに人数の方を確保していただけたらと思います。要望です。

続きまして、20ページ、高野スポーツパークの開設ということなのですが、本当にこれもいいスポーツパークだと思うのですけれども、障がい者団体とかが申し込んだ場合の割引措置等は検討されていますでしょうか。

[さの智恵子副委員長退席、委員長着席]

○スポーツ振興課長 障がい者団体等の割引自体、これから検討になりますけれども、基本的には他のスポーツ施設、既存のスポーツ施設と同じような対応にさせていただきたいと思います。

○野沢てつや委員 是非検討いただけたらと思います。これも要望です。

続きまして、22ページ、地域体育館でのフットサル利用ということなのですが、小学4年生以下、地域体育館でフットサルができるということなのですけれども、フットサルで1チーム5人でしたっけ、人数でやると思うのですけれども、小学4年生というのはどういった基準になるのですか。1人入っていればいいとか、全員がということ、いろいろなパターンがあると思うのですけれども。

○スポーツ振興課長 基準といいますか、団体のくくりというよりも小学5年生以上の方がフットサ

ルボールを蹴ってしまうと壁に傷ができてしまう可能性があるので、フットサルの利用される方は4年生以下ののみとさせていただきたいと思っております。今回、新たに認める場所についてはということでございます。

○野沢てつや委員 今の執行機関の回答からすると、全員が小学校4年生以下である必要があるということですか。

○スポーツ振興課長 大変失礼いたしました。野沢委員おっしゃるとおりでございます。

○野沢てつや委員 でしたら、区民の方々にそういった点が本当に分かりやすいように明記していくだけが必要だと思いますので、是非お願いいいたします。

最後に30ページ、孤独死です。高齢者の方の孤独死についてお伺いしたいのですが、エアコンを設置しているにもかかわらず、熱中症死亡の方がかなり多いということではあると思うのです。私の亡くなった父親も夏、認知機能の低下により物すごく暑くてもエアコンをつけなかったことがあるのですけれども、介護保険のサービスを利用されている方であれば、ケアマネジャーとかのサービス提供事業者が頻繁に入り出するので、そこまで気にする必要ないと思うのですけれど、一方で高齢独居の方で、そういうサービスを利用してない方に対しては、アウトリーチ的なものというのは今現在施策として行われていますでしょうか。

○絆づくり担当部長 孤立ゼロプロジェクト推進事業は、孤立のおそれのある方を実態調査で見いで訪問していくということ、その定義としては、介護保険サービスとかがつながってない方を対象としておりますので、本当の意味での孤立をしている方を地域のどこに住んでいるかとか把握をして、その方に向けて地域包括支援センターの方で

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

すとか、あるいはボランティアである協力員の方々ですとか、そういった方々に訪問していただくという仕組みになっておりますので、調査の結果把握できた方については熱中症も含めて訪問対応させていただいているところでございます。

○野沢てつや委員 いろいろ対策を考えていただきて、うちわを配ったりとか、温湿度計とかを配ったりしていただいているのですが、やっぱり本人の認知機能がかなり低下している場合が多くあると思いますので、できればこういった方々、積極的にアウトリーチ、定期的にアウトリーチしてもいいのではないかと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○絆づくり担当部長 孤立されてる方の状況、認知も含めてどういう状況にある方かをまず把握することは大事でございますので、熱中症対策というのは1つのポイントでありますけれども、状況によっては地域包括支援センターの専門の方に入ってもらったりですとか、そういうネットワーク機能を生かして訪問を続けていくということでございます。

○野沢てつや委員 是非積極的な取組をお願いいたします。

以上でございます。

○吉田こうじ委員 まず区民部の方の9ページ、戸籍住民課窓口と、それからその後の国民健康保険の業務委託の方の評価委員会の結果について御報告をいただいているのですけれども、両方ともちょっと気になるのが、内部統制的な話で労働条件で合格点はいっているものの、マイナスに今回なってるという。事前の説明で休憩スペースがないとか、それから場所的に狭いとかというのを原因で挙げられてたのですけれども、この辺はそういう認識でよろしいのでしょうか。そういうことが原因で、マイナスになったということでよろしいの

でしょうか。

○戸籍住民課長 まず戸籍窓口の方ですが、外部委員の方のコメントではそのように書いてありましたし、実際、戸籍住民課の委託事業者、外国人の増とかもありまして増員になってきてますので、結果、狭くなっているということが反映していると認識しております。改善はしていきます。

○吉田こうじ委員 最後に改善はしていきますということだったのですけれども、結局これは区の要するに供給してるスペースの問題ですよね。区の施設の話で指定の業者さんの評価がマイナスになるというのは、これはかわいそうな話だなと思うので、今、改修中という話もあるのですけれども、この辺は区の方としても配慮していただいた対応をしていただきたいなと思いますけれども、今後はいかがでしょうか。

○戸籍住民課長 施設的なものは区の責任ですので、私どもも御指摘を受け止めまして、ちょうど令和8年6月から委託業務の拡大になります。それに合わせたレイアウト変更で実際倍ぐらいの面積を確保していくと、今、準備をしております。

○吉田こうじ委員 分かりました。

倍ぐらいというのは、すごいですよね。びっくりしました。いい職場環境を労働条件としてそろえていただくということをまた引き続きお願いしたいと思います。

あともう1点、今度、今、野沢委員からもありました孤立死の御報告をいただいているのですけれども、これは定義として不自然死、原因不明の急逝死とか事故死というふうに定義されているのですけれども、死因というのはその状況にもよると思うのですけれども、★★が入ったりとか、いろいろな形で特定はされるのではないかと思うのですけれども、その辺の死因で一番多いというのはどういうものになるのかというのは、お分かり

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になってらっしゃるのですか。

というのは、要するに、今回のこの結果を見ても一番大きな要因であるのが、クーラーであるとか、ヒートショックであるとかというのは分かるのですけれども、それだけでいいのかなというのもありますし、ふだんからのその方の生活様式とか、血圧が高い状態にあった人なのか、今、先ほどお話があったように、認知機能が衰えている方なのか、どういう方なのかということも考えながらいろいろ対策を打っていかなきゃいけないのではないかなどもあるのですけれども、その辺の議論というのはされていらっしゃるのかどうかお聞きしたいのですけれども。

○絆づくり担当部長 ヒートショック、熱中症というのは1つのトリガーですので、それが契機となって死亡に至るということを考えたときに、恐らく高齢者の方がいろいろな基礎疾患を持っていたりとかという★★課題があつたりするということは恐らくあるだろうと思っておりますが、ただ基礎疾患をどのようなものを持っていたか、統計的には把握しておりません。

ただ、おっしゃるところのトリガーだけでなく、どういう背景があつたりですとか、どういう状況があつて、それもまた気を付けなきゃいけない、訪問したときに声掛けしなきゃいけない対象になることも吉田議員御指摘のとおり考えられますので、その辺は今後の研究課題として考えさせていただきたいと思います。

○吉田こうじ委員 例えば男性が多いというのは、家族を持たない方もいれば、家族をお持ちになつてもなかなか家族との絆、関連が少し薄かつたりとか、あと地域になかなかそういう連携が取れなくなつたりとか、逆に言うと助けてという声を上げづらいとか、男性はいろいろな特質も特徴もあると思うのですけれども、総合的に考えて区とし

てはエアコンのお話ですか、ヒートショックのお話ですか、その辺の支援というのはしっかりとできていると思うのですけれども、今後予防という観点でいうと早期に、今回いいなと思ったのは、男性が多いと言われている事業所にそういう周知を図るために出向かれるというのはすごくいい取組だなと思ったのですけれども、そういう形で早期にどんどん手を打つといかないと、高齢者が増えるにつれてその割合でどんどん増えていくお話になっていく。例えば気候変動も、これは8月になってましたけれども、実際ここ2年間は7月が一番多かったりとか、気候も随分変わってきてますし、上がる温度も随分変わってきてるので、地域としっかりとつながっていくということが孤立死という形を少なくしていく部分が一番大きいのではないかと思うのです。そういう意味での取組も同時並行で庁内連携して、絆づくりの担当部署だけではなくて衛生部とかいろいろなところとしっかりと1つの大きな課題として捉えて進めていくべきではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○絆づくり担当部長 まず、今、吉田委員御指摘いただいた、なるべく早く予防的に対応することの必要性につきましては、現在のこの枠組みは、例えば町会・自治会でも高齢化したり、あと協力員の方々も年齢を取ると非常に高齢化したりとかというところがありますので、できればミドル世代といいますか、まだ現役で働いている時期からそういう認識を持つてもらうという意味で、今回男性の孤立対策と言っておりますけれども、さつきいろいろな事業者の男性の多いところについて、まだ現役のうちから、やがては地域に頼る必要性が出てくるということですので、そういったことをなるべく早めにミドル世代の立場の方々に直接我々が啓発をしていくという方向性を、今、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えておりますのと、こういった取組はいろいろな事業者に対してアプローチするという所管はほかにもございますので、府内いろいろ連携をして、実は我々地域包括支援センターの福祉部の仕組みではありますけれども、そういったところも基本的な連携をしておりますけれども、それこそ熱中症対策の衛生部でも、あと環境の補助金でもいろいろなところがありますので、そういったところとも連携しながら、そういった取組を進めてまいりたいと考えております。

○地域のちから推進部長 すみません、先ほどの御質問で1点だけ補足させていただきます。

死因で何が多いのかというお話しあつたと思うのですが、一番多いのは不明なのですが、その次に分かってる範囲で多いのは虚血性心疾患だそうです。

以上でございます。

○吉田こうじ委員 心臓ですね。心疾患ということは、分かりました。

今、様々御答弁いただいたのですけれども、本当におっしゃるとおりの方向で私も間違いないと思います。必ず人間と生まれた以上、一度はというか一度しか亡くならないわけですけれども、亡くなる形を本人が望む形、望まない形とかいろいろあると思うのですけれども、考えられる範囲で本人が思いもよらない形で亡くなっていくというのは少しでも少なくしていく方がいいのかなというふうには是非思いますので、今、絆づくり担当部長がおっしゃられたような方向性もすごく大事だと思いますので、是非様々な観点からここを区の課題の1つであるという取組で区として進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○地域調整課長 申し訳ございません。さの委員の

方から御質問ありました、すこやかプラザあだちと子育てサロン竹の塚の時間延長の経費の部分ですけれども、今のあくまで見込みということになりますが、例えばすこやかで言いますと270万円程度の増加というふうに見込んでおります。

また、私、先ほど1施設当たり3時間分というふうに言いましたけれども、すみません、準備と片付けの部分は今もやってませんので、単純に2時間の増加になりますので、訂正させていただきます。

○かねだ正委員長 分かりました。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

○杉本ゆう委員 手短に済ませます。

情報連絡の方の、この前も事前説明のときにはちょっと言ったのですけれども、国際交流フェアの話です。今回も見に行きます。今回、デフリンピックとかぶってしまったとかいろいろあると思うのですけれども、各種いろいろな外国の団体の人とか来てもらって、いろいろ講演もしてもらって、やっぱり人数、人の入りでは申し訳ないと思うところがあるのです。各区長もいるのであれで、それどころか、区役所縦割りだ、縦割りだと言わないで、そこはやっぱり協力すべきで、それこそ花火を5月31日にしたのですから、その後のしようぶまつり、世界食の広場も観光交流協会、人がもう足りなくもすごい超勤、超勤が続いているという話が出でるではないですか。で、そこは主催あれば観光交流協会と足立区両方が主催なわけですから、世界食の広場の方をせめてこっちの方

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が分担して、プラスそこにあそこの、しかも離れているではないですか。しうぶ沼公園と食の広場のハト公園だって駅前でやってるわけだから、そっちの綾瀬駅前側をこっちの地域の方で何か分担するというふうにはできないものなのかと、ここにいろいろブースを建てて建物だけではなくて、変な話、国際交流フェアが前のベルモントでやつてたときと違って何で人が来ないかというと、結局簡単に言えば食べ物がないからなのですよ。食の魅力というのが人を呼ぶときの一番大きなポイントになってるので、両方の課題が解決できると思うのです。そこら辺地域のちから推進部長どうお考えでしょうか。

○地域のちから推進部長 まず、区役所の分担からいくと、ハト公園の駅前広場の方が観光がやって、北綾瀬のしうぶ沼公園の方が公園を持ってる都市建設部の方が分担としてやっています。杉本委員おっしゃるとおり、やはり食べ物というツールがあった方が人も集まりますし、そこでPRすることは有効だというのは確かにおっしゃるとおりです。今、我々、杉本委員の提案も含めて、方向としては例えば区民まつりの選択肢もありますし、アリオなんかで入れることも考えてますし、若しくは1つのイベントというよりも細かくして、各地域学習センターとか、東和住区センターとかのお祭りに細かくして入れるということも選択肢で考えてます。ですので、今、杉本委員の御意見もありましたので、そこも含めて全体をどうするかというのは改めて検討して報告させていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員 よその自治体も含めて、こういう時代ですから、そこは足立区が大々的に国際交流のところに力を入れてますよと見せなきやいけない一番重要なイベントをそれは細切れにすべきではないと思うので、さっき言った別のタイミング

のところとの合併でもいいですから、それはそれで大々的にやらないと、それはまた違うのかなと、今は別にここでどうこうという話ではないですが、とにかく外部の団体の人あれだけ何団体も呼んでおいて、あれは逆に言うと申し訳ないというか、若干なんか来てもらったのに、すみませんという感じしか本当にしなかったので、そこはちゃんと本当結構本気で対処しないといけないと思います。副区長にもここいいですか。

○副区長 今回のイベントの実施報告を聞いて、区長等も含めて検討する中では、今、地域のちから推進部長の方から答弁があった話、やり方が幾つか出ておりますけれども、やはり、今、いろいろな外国人の問題がある中でも、どういう形で、一番やはり交流、お互いに理解し合うというところが一番の課題だと思ってますので、そういうところを推進するためにはどのようなやり方がいいのかを改めてまた検討して報告したいと考えております。

以上です。

○かねだ委員長 よろしいですか。

○さの智恵子委員 私の方からは、足立区の芸術鑑賞の体験の授業についてお聞きをしたいと思います。

1月16日に、現地に視察に伺わせていただきました。この日は12校の1,000名を超える児童が参加をされておりまして、ちょうど12校なので、席の前と後ろというのがありますて、どのように決めるのだろうというののは地域文化課長に事前に聞いたら、人数によって決められるということであったのですけれども、私もちょうど二階の後部座席の児童のすぐ後ろにいて、終わった後に、「ああ、楽しかった」と、「でも、顔が見たかったな」と言った生徒が何人かいて、確かに私も美女と野獣なのですけれども、野獣の変わっ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たのは尻尾しか分からぬぐらい本当に顔が見えなかつたので、行った議員の中では、校長先生、では、じゃんけんかくじ引きで決めるのかなという話もあったのですけれども、差があつたということで、これはどうしても舞浜のアンフィシアターという大きな会場でありますので、やむを得ないことかなと思ったのですけれども、改善してほしいことが1点だけありますて、前半の幕間でパンってテープが飛び出す演出がありまして、それをキャッチできる児童もいたのですが、20分間の休憩のときに、お手洗いに行って帰ってくるときに、生徒が、「これ、もらえたよ」とお一人が言つたら、何人かの生徒が駆け降りて、それをもらいに行つたというのがあって、これは危険だなって思ったのと、それでもまたもらえた生徒と、もらえない生徒がいて、「ああ、いいな」と残つてしまふ、そういうお声もあつたのです。できればテープですから演出の一環ではあるのですけれども、例えば同じテープを生徒の人数分、できれば地域文化課で用意していただきて帰りのバスとかで渡すとか、これ、たかがテープなのですけれども、席もちょっと見えなくて、あそこはもらえたという何か差がないように、せつかくいい授業をやつているので、できれば生徒というか児童の皆さんのが本当に楽しかったと思えるような、そういう配慮もちょっと必要かなと思つて、今日質問もさせていただきました。いかがでしょうか。

○地域文化課長 まず、2点、席の方に関しましては、さの委員おっしゃるとおり、どうしても前後に関しては、その会、その会で少し差は出てしまうのですけれども、できるだけ毎年毎年の中で、同じ学校が前にはならないように少しずつ動かしてるというところと、人数によって少し切りがいないように分けるというところでできるだけ公平感を持ちながら、御理解いただきたいなと思ってお

ります。

先ほどのテープの演出の部分に関しては、確かに僕も前のところバーッとライブとかでもあるよう噴射される形でしたので、僕の前の子もテープを幕間に持つて帰つてくる子もいて、少し盛り上がつたところもあります。テープ、今回、来年度から少し演目が変わりますので、そこはまたどうするかは詰めていきたいと思っておりますし、テープのお土産に関しては、どこまでできるか今年度分からぬのですけれども、チケットとか、そういったところは帰りのバスで各児童にお渡ししておりますので、何か満足感が得られるようなものができますか少し検討していきたいと考えております。

○横田ゆう委員 区立図書館における会計年度職員の見直しについて質問したいと思うのですけれども、会計年度職員として、図書館専門員から図書館ナビゲーターとして採用に切り替えていくという報告です。図書館専門員の役割は何でしょうか。

○中央図書館長 現在中央図書館で勤務している図書館専門員の役割ということですと、募集要項上は、例えばその資料の収集ですか活用、利用者支援、児童向けサービスなどというふうになっております。

○横田ゆう委員 そして今度採用に当たつての図書館ナビゲーターの役割は何でしょうか。

○中央図書館長 今、御答弁申し上げました従来の図書館業務を行いつつも、新たな業務を担つていくということにさせていただいております。

具体的には、例えば来館者同士の交流を促進する事業ですか、本を介して人と人をつなげる事業ですか、少し図書館に交流という要素を持たせるような形で職務内容を設定させていただいております。

○横田ゆう委員 やはり、今まで25人でやつてい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た職務をほかの業務が入ってくるということでは、これまでの業務が質的な低下が生まれるのではないかというふうに思います。ですから、業務を追加するに当たっては、新規で25人の上に更に募集をするべきではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 追加というお考えもあろうかと思いますが、我々今回単に業務を追加したということではなくて、従来の業務の中で効率化できるところがないかですか、図書館サービスデザイン課ができまして、令和6年度から2年間掛けて業務の見直しというものを行ってまいりまして、効率化できるところは効率化して、新しい業務をその分でやっていくということで、25人の定員を維持したまま、やらせていただければというふうに思っております。

○横田ゆう委員 これまでやってきたことの上に、更に新しく大切な業務ですよね。人と人とのつなぐ交流、新たな交流を入れていくと、そういうことをやる限りは、是非新しく採用するという方針を持ってやっていただきたいというふうに思います。要望です。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 皆さんありがとうございました。

スムーズに進みました。

それでは、これにて区民委員会を終了させていただきます。

午前11時13分閉会

決
定
報
版